



# 5月是水防月間

## — 洪水から守ろうみんなの地域 —

国土交通省河川局防災課

5月1日から5月31日（北海道にあっては6月1日から6月30日）は、水防の意義及び重要性についてご理解を深めていただくための「水防月間」です。

我が国は、地形、気象などの自然的条件に加え、急速な河川流域の開発という社会的要因により、洪水等による災害が起こりやすい環境にあり、毎年、豪雨や台風などにより幾多の尊い人命と多くの資産が失われております。

これらの水害を未然に防止し、安全で安心できる地域社会を実現するためには、治水施設の早急な整備が望まれるところですが、その整備には莫大な費用と長い年月が必要であり、水害の根絶が難しい現状のなかで、洪水時に応急対策として行われる水防活動は、ますます重要なものとなっております。

昨年は、台風第6号、台風第7号、台風第21号がいずれも日本列島に上陸しました。中でも7月に次々と日本列島を襲った台風第6号と台風第7号は東北、中部、関東、北陸を中心に激甚な災害をもたらすなど、全国各地で台風や豪雨などによる被害が発生しましたが、その際にも、地元水防団（消防団）の方々が、昼夜を分かたず水防活動を実施され、被害の軽減にあたられたところ です。

国土交通省では、関係機関と協力し、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として、水防月間を定めております。

水防月間中においては、ポスター、パンフレット等を活用して広報活動を積極的に展開するとともに、都道府県、水防管理団体（市町村等）と共に、出水を想定した水防演習や情報伝達演習の実施、水防資器材・河川管理施設等の点検・整備を行うほか、水防に関する展示会、講演会等各種イベントを全国各地において開催することとしております。

水防は皆様のご協力を得ることによって、その効果を最大限に発揮できるものであり、皆様の積極的な参加をお願いしますとともに、「水防月間」へのご理解とご協力をお願いいたします。

---

# 平成15年度水防月間実施要綱

## 1. 目 的

水防月間の実施は、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資することを目的とする。

## 2. 期 間

平成15年5月1日(木)から平成15年5月31日(土)まで

(北海道にあつては、平成15年6月1日(日)から平成15年6月30日(月)まで)

## 3. 主 催

国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)

## 4. 後 援

警察庁、防衛庁、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟、日本赤十字社

## 5. 協 賛

全国水防管理団体連合会、(社)日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、(社)建設広報協議会、(社)全国海岸協会、(社)全国治水砂防協会、(社)全国防災協会、(社)全国土木コンクリートブロック協会、(社)ダム・堰施設技術協会、(社)河川ポンプ施設技術協会、(社)雨水貯留浸透技術協会、(財)河川環境管理財団、(財)河川情報センター、(財)国土技術研究センター、(財)ダム技術センター、(財)ダム水源地環境整備センター、(財)リバーフロント整備センター、全国建設弘済協議会

## 6. 運動のテーマ

洪水から守ろうみんなの地域

## 7. 月間の重点

(1) 水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及

※ 特に、地域住民、企業が参加する水防訓練の実施

(2) 水防体制の強化

※ 特に、重要水防箇所の周知徹底

(3) 河川管理施設の点検整備

※ 特に、堰、水門、樋門、閘門等の点検整備

## 8. 実施概要

水防管理団体、河川管理者及び都道府県(以下「水防管理団体等」という。)は、出水期を前にしたこの月間内に、水防の意義及び重要性について国民の理解を深めるとともに、水害の恐ろしさや水防に対する国民の関心を高めるよう次に掲げる活動を積極的に実施するものとする。

なお、効果的な広報活動の推進に資するため、以下の活動の実施状況を月間終了後報告するものとする。

### I 水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及

(1) 広報活動等の推進

① 水防管理団体等は、水防の意義及び重要性等について、新聞、テレビ、ラジオ等報道関係機関の協力やインターネット等を有効活用し、積極的に広報活動を行うものとする。

② 水防管理団体等は、広報誌、ポスター、パンフレット、折り込み、ステッカー、横断幕等を活用し、水防の意義及び重要性並びに水防月間の実施の趣旨が地域住民に十分浸透するよう努めるものとする。

③ 水防管理団体等は、水防に関する各種イ

ベント、展示会及び講演会の開催、アンケート調査、小中学生を対象としたポスター及び作文の募集等各種の行事を行うものとする。

#### ④ 避難場所の周知等

水防管理団体等は、洪水時の浸水想定区域や区域内の地下施設等における避難行動が迅速かつ的確に行われるよう、ハザードマップ等を活用し、地区単位で耐水性の高い避難場所、避難経路等を設け又は見直しを行い、地域住民に周知するとともに、地域住民参加による避難訓練を実施するものとする。

### (2) 水防演習の実施

① 水防管理団体等は、水防団、消防機関等の協力を得て、洪水時における関係機関との連携と水防体制の強化を期するとともに、水防技術の習得・研鑽、水防に関する基本的考え方の普及及び水防意識等の高揚を図るため、水防演習を実施するものとする。

② 水防管理団体等は、水防知識及び水害に対する心構えを確立する意味においても、多くの地域住民・企業や地域の有識者及びNPO等が参加するよう関係機関と協力して、実態に即した総合的な演習を実施するよう努めること。

## II 水防体制の強化

### (1) 洪水予報、水防警報等の情報伝達演習等

水防管理団体等は、洪水予報、水防警報等の水防情報の迅速かつ的確な伝達を図るため、関係各機関との通信及び連絡に必要な施設の点検整備を行うとともに、水防団を含め、総合的な情報伝達演習を行うものとする。

特に、洪水時における通信機能の低下や混乱に備えて無線機器による情報伝達訓練も実施するものとする。

### (2) 水防資器材の点検、整備

水防管理団体等は、水防資器材の点検を行い、地域や河川の特性を踏まえた資器材の整

備を図るものとする。

### (3) 重要水防箇所の周知徹底等

河川管理者は、洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、水防管理団体と共同巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報の交換等を行うものとする。

また、水防管理者等は、地下空間における浸水被害軽減のため、地下施設管理者等と連携した情報伝達、避難体制の整備等を図るものとする。

### (4) 水防研修等の充実

水防管理団体等は、水防法に基づく権限や水防に必要な高度な知識及び技能の修得が図られるよう水防研修会等における講義、討議、実習等研修内容の充実に努め、水防の一層の活性化を推進するものとする。

### (5) 水防団員の所属する事業所に対する協力依頼

水防管理団体等は、サラリーマンである水防団員が安心して水防活動に従事できるように、水防活動時の休暇の取扱いについての配慮等所属事業所の理解と協力を得られるよう、積極的に働きかけていくものとする。

## III 河川管理施設等の点検、整備等

河川管理者は、水防管理団体とともに河川の巡視を行い、河川管理施設、許可工作物等の安全性について点検し、

(1) 危険と思われる河川管理施設については、速やかに補強工事その他の適切な措置を講ずること。

(2) 許可工作物等については管理者に点検、整備を十分行わせるとともに、管理者の立会いを求めて点検の結果を確認する等適切な指導監督を行うこと。

(3) 特に、堰、水門、樋門、閘門等の工作物のゲートの開閉状況、取付護岸の維持状況、樋門周辺の空洞化状況及び下流側の河床低下の状況等について重点的な点検を行うものとする。

## Ⅳ 水防功労者の表彰

水防管理団体等は、水防に関し顕著な功績のあった個人又は団体を表彰するものとする。

## 平成15年度水防演習実施予定

演習名	実施日	実施場所	主催
川内川水防演習	5月18日(日)	川内川(左岸) 鹿児島県川内市宮里町宮里地先	九州地方整備局(川内川河川事務所) 鹿児島県
大阪府地域防災総合演習	5月22日(木) 9:00~	淀川(左岸) 大阪府大阪市旭区太子橋1丁目地先	国土交通省(近畿地方整備局),大阪府, 大阪市 〈淀川河川事務所〉
利根川水系連合水防演習	5月24日(土)	利根川(右岸) 千葉県東葛飾郡関宿町三軒家地先	国土交通省(関東地方整備局) 千葉県,栃木県,群馬県,茨城県,埼玉 県,東京都,神奈川県,関宿町,野 田市
天神川水防演習	5月25日(日)	天神川(左岸) 鳥取県倉吉市東巖城町地先	中国地方整備局(倉吉河川国道事務所) 鳥取県
土器川水防演習	5月25日(日)	土器川(左岸) 香川県丸亀市垂水町地先	四国地方整備局(香川河川国道事務所) 香川県,土器川水防連絡会
馬淵川・高瀬川合同水防演習	5月31日(土)	馬淵川(左岸) 青森県八戸市河原木地先	東北地方整備局(青森河川国道事務所) 青森県,八戸市外16市町村
黒部川水防演習	5月31日(土)	黒部川(左岸) 富山県黒部市出島地先	北陸地方整備局(黒部河川事務所) 富山県,黒部市,黒部川水防連絡会
揖斐川連合水防演習	6月1日(日)	揖斐川(右岸) 岐阜県大垣市今福町地先	中部地方整備局(木曾川上流河川事務所) 岐阜県,大垣市外24市町村
十勝川水防公開演習	6月14日(土)	十勝川(右岸) 北海道中川郡豊頃町茂岩築堤地先	北海道開発局(帯広開発建設部) 北海道,豊頃町外19市町村

## 平成14年度水防演習から



6月1日 北上川上流水防演習(木流し工)



5月25日 信濃川・魚野川水防演習(月の輪工)



5月11日 野洲川水防演習(釜段工)



5月26日 重信川水防演習(五徳縫い工)

### <全水連だより>

## 第55回全水連通常総会ならびに 平成15年度全国治水大会の開催

平成15年6月5日(木) 新潟市 朱鷺メッセ

新潟市万代島6-1

TEL. 025-246-8400

通常総会：午後1時00分

全国治水大会

特別講演 午後1時30分

治水大会 午後2時30分

### 地方治水大会会場等の訂正

治水2月号14ページ、全水連行事予定の表中、会場の欄の記事を次のように訂正いたします。

10月23日 九州地方治水大会 福岡市「アクロス福岡」に

10月30日 中国地方治水大会 「倉敷市 カルケバレン」にそれぞれ訂正いたします。